## 鳥取県告示第824号

国土調査法 (昭和 26 年法律第 180 号) 第 19 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成 18 年 11 月 17 日

鳥取県知事 片 山 善博

調査を行った者 の名称	調査を行った時 期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
南部町	平成14年度から 平成18年度まで	南部町(猪小路の一部) の地籍図及び地籍簿	南部町猪小路の一部	平成18年11月17日